

取引業者の皆さまへ



お断りします！ 研究費不正



本学の公的研究費の大部分は税金で成り立っています。公的研究費の不正使用に関与することがないように、ご協力をお願いします。

本学との取引に当たっては、次の事項のご協力を願います。

- ① 本学の関係規定を遵守し、不正に関与しないこと。
- ② 本学にて行う内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
- ③ 本学の関係規定に反する行為があると認められた場合には、取引停止等の処分を講じられても異議はないこと。
- ④ 本学の構成員より不正な行為の依頼等があった場合には、通報すること。

不正行為に関する相談・通報窓口

事務局総務課 田中

電話 055-224-5320（直通）

FAX 055-228-6819

電子メール soumu@yamanashi-ken.ac.jp

発行：防止計画推進部



山梨県立大学
Yamanashi Prefectural University